

【野村委員長】 そうしますと続いて、クリアウォーターは先ほどしていただきましたので、救急医療事業団の事業経営評価に係る指標・目標設定について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

先ほど、といいますのも港湾局関係の団体のご審議の前にご審議いただきましたクリアウォーターOSAKA株式会社と同じく、公益財団法人大阪市救急医療事業団におきまして設定いたしました令和3年度事業経営評価に係ります指標及び目標につきまして、所管所属であります健康局を通じて提出がありましたので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づいて、ご報告をいたします。

詳細につきましては、法人担当課長代理の秋山からご説明をさせていただきます。

【秋山法人担当課長代理】 それでは、資料は61番の救急医療事業団事業経営評価の指標・目標設定について（報告）というファイルをご覧ください。

様式は先ほどのクリアウォーターOSAKAと同じになっております。1ページ目の最初に団体名、所管所属名、当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容、その左下半分に中期目標、右半分に年度計画の令和3年度の対象事業活動の実績に関する評価の指標及び目標。

さらにここは1ページに行をぎゅっと凝縮されていまして、その下の左半分に令和3年度の財務運営の実績に関する評価の指標及び目標、右半分に所管所属からこれらの指標・目標は妥当であるとの見解が記載されております。

中期計画につきましては昨年10月2日の第165回評価委員会で報告をし、また令和2年度の対象事業活動についての経営評価の結果は、今年の3月19日の第174回評価委員会におきまして諮問いたしましたところ、特にご意見はありませんでしたので、令和3年度の指標・目標につきましては中期計画から変更はございません。ご確認よろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、ご説明は以上です。

【野村委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

【水上委員】 1点。

以前どういう議論をしてきたか、忘れてしまったんですけれども、指標Ⅴと指標Ⅵのところですけども、患者診療実態調査票に関わってなんですけど、指標Ⅴの方が回収率の話で、指標Ⅵが対応した率なんですけども、これはやはり分けなきゃいけないものなのかという

ところにちょっと疑問を覚えて、VIが100%だったらVは要らないのかと一瞬思ったんですが、Vが80でVIが100とか、そういうこともあり得る内容なのか。

【小山法人担当課長】 可能性としましては、回収を全てしてなければ、回収した中で全て対応していたとしても網羅し切れないということがあるので、一応2段階を踏むような形で、全て回収はきっちりした上で、回収した中に書かれていた意見には全て対応するという形を一応取らせていただいているということです。

【水上委員】 分かりました。

【野村委員長】 ほかにありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、意見の取りまとめですけれども、これに関しては特によろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、これに関しては特に意見なしということでお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。

【野村委員長】 では、次の案件へ移ります前に、これより委員会を非公開にいたしますので、関係者以外の方はご退出をお願いします。